

## 21日以降の授業について

日頃より本校の教育活動へのご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、21日(月)から、北九州市は、緊急事態宣言に引き続き、まん延防止等重点措置に移行しました。

高槻小学校は、先週までにお知らせをしていますように、今後も40分授業を継続いたします。平常時であれば、下校時刻も変わりありません。

今後もさらに、保護者様のお力添えが必要です。学校での感染拡大防止を図り、お子様が安全に学校に通うためには、保護者の皆様のご協力のほど、よろしく願います。尚、特に、以下の2点につきまして十分ご配慮くださいませ。

① お子様や同居家族の方が、「PCR検査を受ける場合」や「風邪の症状がある場合」は原則、登校できません。

※ その場合、欠席扱いにはなりません。

※ ご不明な点は、必ず登校前に、学校へお問い合わせください。

② ご家庭でも、引き続き、手洗い・消毒、換気などの励行をお願いします。

※ 解除後もしばらくは、同様の対策が必要です。お子様への日々の声かけをお願いいたします。

### 【ご参考】

北九州市では、「新型コロナウイルス相談ナビダイヤル」を設置しています。

新型コロナウイルス感染症に関する相談や問合せがある場合には、こちらもご利用ください。 電話 0570-093-567 北九州市教育委員会

### 【登校時の判断】 上述しています□囲いの①の補足説明

① 児童生徒（本人）に風邪症状があり、PCR検査を受ける場合☑出席停止  
☑ 検査結果が陰性で、風邪症状がなくなれば、登校可です。

② 同居家族に風邪症状があり、PCR検査を受ける場合☑出席停止  
☑ 検査結果が陰性であり、風邪症状がなくなれば、登校可です。

③ 児童生徒（本人）に発熱等の風邪の症状がみられるとき☑出席停止  
☑ 風邪症状がなくなれば、登校可です。

④ 同居家族に発熱等の風邪の症状がみられるとき☑出席停止  
☑ 風邪症状がなくなれば、登校可です。